

(様式1)

袖教総第481号

令和5年6月1日

文部科学大臣 殿

千葉県 袖ヶ浦市

市長 粕谷 智浩

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

袖ヶ浦市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度～令和3年度（2年間）

袖ヶ浦市教育委員会

担当部署：教育総務課 教育施設班

電話：0438-62-3699

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和4年6月22日

(2) 評価の方法

- ①令和4年6月22日開催の教育委員会委員協議会にて事後評価に対する意見を徴取。
- ②事後評価の内容については、本市のホームページにて公表。

4. 総合的な所見

令和2年度～令和3年度施設整備計画はすべて計画通りに実施することができた。今後の計画についても、各事業の優先度を踏まえつつ計画的に実施していくこととしたい。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

令和2年度一般会計第3次補正予算(強靱分)で交付金を受けた中川小学校大規模改造事業(トイレ)【中川小学校校舎棟便所(管理教室棟西側)改修工事】及び平川中学校大規模改造事業(トイレ)【平川中学校校舎棟便所(西側)改修工事】は計画通り完了し、児童・生徒等の衛生的な教育環境を整備することができた。

また、災害時の避難所としての機能の強化を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

該当なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
中川小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R3.7～R3.11	R3.11.22		
平川中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R3.7～R3.12	R3.12.13		